

64	福祉保健局	障害者の自立に向けた就労促進策の拡充
事業概要	<p>障害者がそれぞれの状況に応じて、安心して働き続けられるよう、行政・企業・福祉施設が一体となって支援する。</p>	
これまでの経過	<p>区市町村を実施主体として、職場開拓や就労準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を推進してきた。</p> <p>本事業については、障害者自立支援法に基づく東京都障害福祉計画において、平成23年度までにすべての区市町村で実施することを目標としている。</p> <p>「10年後の東京」においては、「今後10年間で東京の障害者雇用の3万人以上の増加」を目指すとしている。</p> <p>そのため、福祉、労働、教育等の施策を一体的に進めることを目指し、東京都と東京労働局、企業・経済団体、就労支援事業者等の関係機関の連携を強化するための協議の場として、平成19年度に「就労支援協議会」を設置し、障害者の一般就労を一層支援することとした。</p>	
現在の進行状況	<p>平成20年度までの3年間で、すべての区市で区市町村就労支援事業を実施していくよう支援を進めるとともに、平成20年度から知的障害者、精神障害者の雇用機会の拡大を目指し、都庁において臨時職員を雇用する「雇用にチャレンジ事業」を開始した。</p> <p>また、平成20年11月には、「就労支援協議会」において、関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会の実現を目指した「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を発表した。</p>	
今後の見通し	<p>東京都障害福祉計画に基づき、すべての区市町村における区市町村就労支援事業の実施を目指す。</p> <p>また、今後も「就労支援協議会」を通じて、今後も関係機関との連携を強化し、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む気運を醸成していく。</p> <p>さらに、平成21年度から「障害者職場実習ステップアップモデル事業」や「企業就労意欲促進事業」等で企業就労を支援するとともに、「雇用にチャレンジ事業」の拡充を図っていく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 障害者施策推進部 計画課	電話 03-5320-4142